

神奈川県監査委員公表第9号

監査の結果により講じた措置について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定に基づき、神奈川県公安委員会委員長から監査の結果により措置を講じた旨の通知があったので、その内容を公表する。

平成29年5月16日

神奈川県監査委員	村上英嗣
同	高岡香
同	太田眞晴
同	土井りゅうすけ
同	赤井かずのり

1 措置の対象となった監査の結果

平成28年11月1日（神奈川県公報号外第91号）神奈川県監査委員公表第21号で公表した不適切事項又は要改善事項のうち神奈川県公安委員会分5箇所に係る5事項

2 監査の結果及び講じた措置の内容

本庁機関で認められた不適切事項又は要改善事項

監査実施箇所名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
総務部会計課	平成28年8月8日（平成28年6月30日及び同年7月1日職員調査）	（不適切事項） 支出事務において、日本法科学技術学会第21回学術集会への職員3名の参加費の支払に当たり、割安な参加費（12,000円：1人当たり4,000円）が適用される期日までに支払を行うべきところ、主管課から提出された執行伺票を回議せず他の書類とともに保管し、支出手続が当該期日までに間に合わなかったため、割高な参加費（15,000円：1人当たり5,000円）を支払っていた。	不適切事項については、執行処理の進行管理が不十分であったことによるものである。 今後は、このようなことがないよう、執行処理の進行管理を徹底するとともに、複数の職員による確認体制を強化することにより、適正な事務執行に努めることとした。
総務部施設課	平成28年8月8日（平成28年6月14日、同月24日及び同月27日職員	（不適切事項） 契約事務において、警察本部庁舎電気錠設備保守委託契約（契約額1,566,000円）、警察本部庁舎塵芥処	不適切事項については、指名競争入札が不成立となる場合を想定した日程設定をしていなかったことによるものである。

	調査)	理業務委託契約（概算総価額1,652,400円）及び警察本部庁舎電波障害防除施設保守委託契約（契約額1,242,000円）の締結に当たり、1回目の指名競争入札（電子入札）において応札者が1者のみであったため不成立となった後、別の適当な競争者を指名して新たな指名競争入札を行うことなく、入札の不調を理由に見積合せを行い、随意契約を行っていた。	今後は、このようなことがないように、入札の時期を早期に設定することにより、適正な事務執行に努めることとした。
--	-----	--	--

出先機関で認められた不適切事項又は要改善事項

監査実施箇所名	監査実施日	監査の結果	措置の内容
神奈川県泉警察署	平成28年6月30日（平成28年5月19日職員調査）	（不適切事項） 庶務事務において、特殊勤務手当の支給に当たり、神奈川県警察職員情報総合管理システムに入力していなかったため、警察業務手当1件、340円を支給していなかった。	不適切事項の特殊勤務手当については、平成28年6月16日に本人に支給した。 今後は、このようなことがないように、所定の手続の厳守を周知徹底するとともに、複数の職員による確認体制を強化することにより、適正な事務執行に努めることとした。
神奈川県小田原警察署	平成28年6月6日（平成28年4月7日職員調査）	（不適切事項） 収入事務において、契約解除に伴う警察費雑入（違約金673,353円）の調定に当たり、契約単価（税込）に基づき算定すべきところ、誤って税抜単価に基づき算定したため、1件、49,878円を過少に調定していた。	不適切事項については、調定額の積算について、誤った認識で算定した結果によるものであり、誤った調定額は、正規の調定額に訂正し、債務者に通知した。 今後は、このようなことがないように、複数の職員による確認体制を強化することにより、適正な事務執行に努めることとした。
神奈川県海老名警察署	平成28年7月7日（平成27年12月11日及び平成28年5月12日職員調査）	（不適切事項） 庶務事務において、特殊勤務手当の支給に当たり、神奈川県警察職員情報総合管理システムに入力していなかったため、警察業務手当1件、520円を支給していなかった。	不適切事項の特殊勤務手当については、平成28年2月16日に本人に支給した。 今後は、このようなことがないように、所定の手続の厳守を周知徹底するとともに、複数の職員による確認体制を強化することにより、適正な事務執行に努めることとした。